

e c a t C O M M E R C E サービス利用規約

運営会社株式会社F a b r i c A r t s（以下「弊社」といいます。）は、e c a t C O M M E R C E サービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、次の通り利用規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。本規約は、本サービスに関し、登録会社及び利用者と弊社との間で適用される契約（以下「本契約」といいます。）となります。本サービスを快適にご利用になるために、本規約の内容をよくお読みください。

第1条（定義）

本規約上で使用する用語の定義は、次の通りとします。

(1) 本サービス	弊社が提供する各種基本設定、商品管理、受注管理、コンテンツ管理、販促管理、メール管理、売上集計等の機能を有するE C サイト管理システムの利用サービス
(2) 本サイト	本サービスのコンテンツが掲載された、弊社のウェブサイトの総称
(3) コンテンツ	本サイトにて掲載される情報の総称
(4) 利用者	本サービスを利用する権限を与えられた登録会社の従業員
(5) I D	本サービスの利用のために利用者が保有する文字列
(6) パスワード	I Dに対応して利用者が固有に設定する暗号
(7) 個人情報	住所、氏名、連絡先等、個人を特定できる情報の総称

第2条（サービス内容）

弊社は各種基本設定、商品管理、受注管理、コンテンツ管理、販促管理、メール管理、売上集計等の機能を有する、E C サイト管理システムの利用権を登録会社に付与し、登録会社は本サービスを本契約及び本サイトに定められた条件（以下「規定等」といいます。）で使用することができます。推奨動作環境などのサービスの詳細は、別途、本サイトに掲載します。

2 登録会社は、本サービスの内容を改変、翻案等することはできません。ただし、弊社と事前に協議のうえ、弊社の事前の特別の承諾を得た場合は、この限りではありません。

第3条（契約期間）

本契約の有効期限は1年間とし、弊社又は登録会社から相手方に対し、期間満了日の2カ月前までに更新拒絶の意思表示がない限り、同一条件にて1年間ずつ更新されるものとします。但し、登録会社又は利用者が本規約に違反する行為を行ったときは、弊社は、即時に契約解除できるものとします。

第4条（利用料金）

本サービスの利用料金は、別途弊社の定める料金表に従うものとします。

- 2 登録会社は、毎月分の利用料金を翌月末日までに、弊社の指定する金融機関口座に支払うものとします。
- 3 利用料金の支払に必要な振込手数料は、登録会社の負担とします。
- 4 利用開始月については、当該月の月初に利用を開始しない場合には、当該料金表に基づき日割り計算を行うものとします。他方、利用終了月については、当該月の月末に至らず期間が終了する場合であっても、当該料金表記載の月額全額が支払われるものとします。

第5条（外部委託）

弊社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を第三者に委託することができるものとします。

第6条（ID・パスワード管理）

登録会社は、利用者が本サービスに使用するID及びパスワードを管理させる責任を負うものとします。

- 2 登録会社は、登録したIDを利用して利用者が行う如何なることについても、弊社に対して責任を負うことに同意します。
- 3 ID及びパスワードの不正利用の疑いがあると感じたとき、又は他人に使用されるおそれがある場合、登録会社は直ちに適切な対策を講じるものとします。

第7条（登録情報の変更）

利用者の登録情報に変更が発生した場合は、速やかに変更の手続を行わなければなりません。これを怠ったことにより登録会社に不具合が発生しても、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第8条（バックアップ）

登録会社は、本サービスにおいてサーバ上に伝送するデータ等について、バックアップが必要な場合には、自らの責任で同一のデータ等を保管、保存しておくものとします。

- 2 弊社は、データ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

第9条（禁止行為）

本サービスの利用に際し、弊社は登録会社に対し、次に掲げる行為を禁止します。違反した場合、即時解約、利用停止等、弊社は必要な措置を取ることができるものとします。

- 一 弊社又は第三者の財産を侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為

- 二 弊社又は第三者に経済的損害を与える行為
- 三 本サービスの運営及びシステムに支障を与える行為
- 四 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
- 五 ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- 六 本サービスの円滑な運営を妨げる行為、又はそのおそれのある行為
- 七 本規約又は弊社の定める規定等に違反する行為
- 八 上記の他、弊社が不適切と判断する行為

第10条（利用環境整備）

登録会社及び利用者は、本サービスを利用するために必要な機器、ソフトウェア、通信回線等を自らの責任と費用にて整備しなければなりません。推奨環境は、弊社が本サイトにて別途掲載します。

- 2 登録会社及び利用者は、コンピュータウィルス、ワーム、スパムメール、フィッシングメール等の有害ウィルス対策を自己の責任と費用にて講じるものとします。もし万一、登録会社又は利用者の管理するコンピュータ及びその通信するデータ内の有害ウィルスに起因して、弊社の管理するコンピュータ及びその通信するデータに障害が発生し、もって、弊社又は弊社の取引先等の第三者に損害が発生した場合、登録会社及び利用者は、弊社又は弊社の取引先等の第三者に対し、契約期間中のみならず契約期間終了後も、その被った損害を賠償するものとします。

第11条（削除及び変更権限）

次の各号に掲げた事項が確認された場合、IDの削除ならびに将来にわたる利用禁止の措置を取ることができるものとします。

- 一 登録会社が本規約又は本サイトで別途定められた規定等に違反したとき
 - 二 IDが反社会的勢力又はその構成員や関係者によって取得又は使用されたとき、もしくは使用されるおそれがあると弊社が判断したとき
 - 三 登録情報が利用者のものでないと判明したとき
- 2 IDの削除又は利用禁止に関し、弊社は、登録会社及び第三者に対して一切責任を負わないものとします。
 - 3 弊社が必要と判断した場合には、いつでもサービス内容を変更、停止又は終了することができるものとします。

第12条（個人情報管理）

弊社は、本サービスの運営に必要な範囲内で、個人情報を正確かつ最新の状態に保つ努力をします。

- 2 弊社は、個人情報の漏洩、滅失の防止その他個人情報の安全管理のために必要かつ適

切な措置を講ずるものとします。

- 3 弊社は、個人情報の安全管理のために、個人情報を取り扱う従業者に対する必要かつ適切な監督を行います。
- 4 弊社は、本サービスの運営に関し、保存する必要がなくなった個人情報を速やかに破棄又は削除するものとします。
- 5 弊社は、個人情報の取扱いの全部又は一部を弊社以外の者に委託するときは、委託契約において、個人情報の安全管理について受託者が講ずべき措置を明らかにし、受託者に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。
- 6 弊社は、あらかじめ登録会社の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しないものとします。但し、次の各号を除きます。
 - 一 法令に基づく場合
 - 二 第三者の生命、身体又は財産の保護のために必要があると弊社が判断した場合
 - 三 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
 - 四 公的機関又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第13条（秘密情報の取扱い）

弊社及び登録会社は、本件業務遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が書面により秘密である旨指定して開示した情報、又は口頭により秘密である旨を示して開示した情報で開示後10日以内に書面により内容を特定した情報を秘密情報と定めるものとします。但し、次の各号のいずれか一つに該当する情報については秘密情報には該当しません。

- 一 秘密保持義務を負うことなくすでに保有している情報
 - 二 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - 三 相手方から提供を受けた情報によらず、独自で開発した情報
 - 四 本契約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
- 2 弊社及び登録会社は、秘密情報を第三者に漏洩してはなりません。但し、事前に相手方からの書面による承諾を受けることにより、第三者へ開示することができます。なお、法令の定めに基づき又は権限ある官公署から開示の要求があった場合は、当該法令の定めに基づく開示先に対し開示することができます。
 - 3 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
 - 4 弊社及び登録会社は、秘密情報について、本契約の目的の範囲でのみ使用し、本契約の目的の範囲を超える複製、改変が必要なときは、事前に相手方から書面による承諾を受けるものとします。

5 弊社及び登録会社は、秘密情報を本契約の目的のために知る必要のある各自の役員及び従業員に限り開示するものとし、本契約に基づき弊社及び登録会社が負担する秘密保持義務と同等の義務を、秘密情報の開示を受けた当該役員及び従業員に退職後も含め課すものとします。また、弊社は、再委託先に対して本契約に基づき弊社が負担する秘密保持義務と同等の義務を課すことで、当該再委託先に秘密情報を開示できるものとします。

第14条（非保証）

弊社は、次の各号について一切の保証を行わないものとし、登録会社はこれに同意しません。

- 一 本サービス利用に起因して登録会社又は利用者のPCに不具合や障害が生じないこと
- 二 コンテンツの正確性及びシステムの完全性
- 三 本サービスが永続すること
- 四 本サービスの利用に中断又はエラーが発生しないこと
- 五 本サービス利用により売上げが確実に増加すること

第15条（免責）

弊社は、次の各号について一切の責任を負わないものとします。

- 一 閲覧するPC利用環境に起因する一切の不具合
- 二 本サービスの内容変更、中断、終了によって生じた損害
- 三 予期せぬ要因で本サイトの閲覧に関して生じた障害
- 四 コンテンツの監視、チェック、保存
- 五 コンテンツの合法性、道徳性、信頼性、正確性
- 六 本サイトからリンクしているウェブサイトの合法性、道徳性、信頼性、正確性
- 七 コンピュータウイルス、ワーム、スパムメール、フィッシングメール等の有害ウイルスによって生じた損害
- 八 弊社に故意又は重過失なく発生した弊社の直接管理するPC、デバイス、サーバー等への不正アクセス又は通信経路上での傍受によって生じた損害
- 九 弊社の直接管理外のPC、デバイス、サーバー、外部クラウド等への不正アクセス又は通信経路上での傍受によって生じた損害
- 十 第三者の製造するハードウェア、ソフトウェアによって生じた損害
- 十一 電気通信事業者の提供するサービスの不具合によって生じた損害
- 十二 本サービスを利用することにより登録会社と第三者（ECサイトを利用して商品又はサービスを購入し、又は購入を希望したユーザーを含むが、これに限られない。）との間で生じた紛争及び損害

2 万一、上記各号に関する事項について、弊社が、登録会社又は利用者と取引関係を有する第三者（ECサイトを利用して商品又はサービスを購入し、又は購入を希望したユーザー、投稿情報、商品若しくはサービスについて権利侵害を主張する者又はクレジット会社その他の決済代行会社を含むが、これに限られない。）から苦情、異議、損害賠償その他の請求を受けた場合には、登録会社及び利用者がこれに対応、応訴するものとします。

3 前項の規定にかかわらず、弊社が上記第三者に対し、見舞金、損害賠償金その他の金員を支出した場合には、弊社は、当該額面を登録会社及び利用者に対し求償するものとします。

第16条（契約解除）

弊社及び登録会社は、相手方に対し、2カ月前までに事前に書面で通知することにより、本契約を解除することができます。

第17条（期限の利益喪失）

弊社及び登録会社は、相手方に次の各号のいずれか一つに該当する事由が生じたときは、相手方に通知することなく本契約を直ちに解除することができます。

- 一 本規約の各号に違反したとき
- 二 差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、又は会社更生手続及び民事再生手続の開始、破産もしくは競売を申し立てられ、又は自ら会社更生手続、民事再生手続の開始もしくは破産申立てをしたとき又は第三者からこれらの申立てがなされたとき
- 三 資本減少、営業の廃止もしくは変更、又は解散の決議をしたとき
- 四 公租公課の滞納処分を受けたとき
- 五 その他前各号に準ずる信用の悪化と認められる事実が発生したとき

第18条（契約の終了）

弊社及び登録会社は、事由の如何を問わず、本契約が終了したとき、速やかに債権債務を清算しなければなりません。

2 契約終了後も、登録会社及び利用者は、第13条に定める秘密保持義務を負うものとします。

第19条（損害賠償）

弊社及び登録会社は、本契約に違反して相手方に損害を与えたとき、その損害を賠償するものとします。但し、弊社の賠償額は、登録会社が弊社に支払った利用料金の額を上限とします。

第20条（遅延損害金）

登録会社が利用料金の支払を遅延した場合、弊社に対し支払期日の翌日から解決の日まで年率14.6%の遅延損害金を支払うものとします。

第21条（不可抗力）

本契約上の義務を、以下に定める不可抗力に起因して遅滞もしくは不履行となったときは、弊社、登録会社双方本契約の違反とせず、その責を負わないものとします。

- 一 自然災害
- 二 テロの発生
- 三 戦争及び内乱
- 四 革命及び国家の分裂
- 五 暴動
- 六 火災及び爆発
- 七 洪水
- 八 ストライキ及び労働争議
- 九 政府機関による法改正で、本契約に重大な影響を与えると認められるもの
- 十 その他前各号に準ずる非常事態

第22条（他の規定等との関係）

本サービスにおいて、本サイトその他に本契約以外の規定が存在する場合は、当該規定も適用されるものとし、本契約と相反する記述がある場合は、当該規定を優先適用します。

第23条（権利の譲渡及び質入）

登録会社及び利用者は、弊社より事前に書面又は電磁的方法による同意を得ることなく、本契約上の地位を第三者に承継させ、又は本契約から生じる権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、引き受けさせもしくは担保に供してはなりません。

第24条（準拠法）

本契約の準拠法は日本法とします。

第25条（合意管轄）

本契約につき裁判上の争いとなったときは、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

平成29年5月1日 制定